

令和 3 年8月11日

保護者 様

幸手市立権現堂川小学校
校長 川島 正晴

緊急事態宣言に伴う感染拡大防止への協力について(お願い)

残暑厳しい中、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

さて、埼玉県に新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言が発令されたのちも、なお感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。

つきましては、下記の対策へのご協力をお願いするとともに、児童にとって楽しく有意義な夏休みが過ごせるようご配慮をいただきたくお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言下での感染予防の徹底について

- (1) 児童及びご家族の毎日の検温と健康観察をお願いします。
- (2) 不要不急の外出及び友達との会食や宿泊等は避けるようにお願いします。
- (3) 児童及びご家族の感染が確認された場合又は濃厚接触者と認められた場合は、学校または市役所にご連絡ください。
●平日8:00～16:45 幸手市立権現堂川小学校 48-0950
●平日の上記以外の時間及び土日 幸手市役所学校教育課 43-1111
- (4) 通常と同様、うがい・手洗い、マスク着用、アルコールでの手指消毒など、感染予防にご協力ください。

2 夏季休業中の行事等の変更について

- (1) 8月22日(日)予定の親子除草は中止です。予備日も実施しません。
- (2) 8月19日(木)予定の学校運営協議会は9月中旬に延期となっています。委員の皆様には、郵送等で改めて実施の日時をお知らせします。
- (3) 9月以降の行事については、8月20日前後にお知らせできるよう検討を進めています。メールおよびホームページでの通知にご注視ください。